

【第4次鳥取県幼児教育振興プログラム推進の柱】

本県がめざす子どもの姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、以下の5つの推進の柱に基づき、基本方針と目標を設定しています。鳥取県・鳥取県教育委員会と県内全ての幼稚園・認定こども園・保育所等、市町村及び設置者、小学校等の具体的な取組等の指針を示しています。

1 幼児教育の質の向上

基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開

- 目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解と実践
- 目標② 教育・保育内容の充実
- 目標③ 自己評価を中心とした学校評価・園評価の活用・推進

基本方針（2）幼児教育における環境の充実

- 目標① 幼児教育における環境の整備・改善

基本方針（3）特別な配慮を必要とする子どもへの教育の推進

- 目標① 支援体制の整備・充実
- 目標② 個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携・協働

2 保育者の資質・能力の向上

基本方針（1）研修体制の整備

- 目標① 体系的な研修計画の整備・充実
- 目標② 組織的・計画的な研修の推進

基本方針（2）研修内容の充実

- 目標① 専門性の向上のための研修の充実
- 目標② 地域における学び合いの場づくり

3 小学校教育との連携・接続推進

基本方針（1）連携の体制づくり

- 目標① 持続可能な連携の体制づくり～組織をつなぐ～
- 目標② 連携・交流の推進 ～人をつなぐ～

基本方針（2）架け橋期の教育の充実

- 目標① 架け橋期のカリキュラムへの発展～教育をつなぐ～
- 目標② 幼保小の協働による架け橋期の教育の充実

4 子育て・親育ち支援の充実

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

- 目標① 多様な場を活用した交流機会の提供
- 目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- 目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て・家庭教育支援体制の充実

- 目標① 関係機関と連携した子育て・家庭教育支援体制の充実
- 目標② 家庭や地域における子育て・家庭教育支援体制の充実

基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備

- 目標① 幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実

5 地域とともにある幼児教育の推進

基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係機関の連携・協働

- 目標① 連携体制の構築
- 目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定・改訂
- 目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進

- 目標① 地域資源の積極的な活用
- 目標② 子どもとともに育む地域づくり

「遊びきる子ども」の
育成

